医療法人社団共生会　次世代育成行動計画

　職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和7年4月1日　～　令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

**目標1：令和7年4月1日から育児・介護休業法の改正、育児休業給付、育休中の**

**社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。**

〈対策〉

　　　　令和7年2月～　諸制度の調査、情報収集、担当職員の研修への派遣

　　　　令和7年4月～　相談窓口の設置、該当する職員に対する情報提供

**目標2：短時間正社員等の多様な正社員制度の周知や情報提供を行う。**

〈対策〉

　　　　　令和7年2月～　諸制度の調査、情報収集、担当職員の研修への派遣

令和7年4月～　相談窓口の設置、制度の周知や情報提供